

概 要
<p>第 14 回 市民と市長の対話ひろば ～もりりと語ろう、宝塚市の未来～</p> <p>テーマ：公立学校園では日本初！</p> <p style="padding-left: 40px;">西谷地区で国際バカロレア（IB）教育を通じた</p> <p style="padding-left: 40px;">幼稚園から中学校まで一貫した探究型学習の取組へ</p>
<p>日時：令和 8 年 1 月 14 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分</p> <p>場所：西公民館 ホール</p> <p>参加者：25 名</p> <p>出席者：</p> <p>森市長</p> <p>国際バカロレア機構</p> <p>アジア太平洋地域開発及び高大連携アソシエイト・マネージャー 黒川礼子さん</p> <p>赤井教育長</p> <p>教育委員会管理部－高田部長 教育委員会学校教育部学校教育担当－三ヶ尻次長</p>
<p>《説明》</p> <p>1 国際バカロレア機構の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1968 年設立、ジュネーブ本部の国際的な教育財団 ・日本はアジア太平洋地区のシンガポール事務局に所属 ・世界 162 か国、6000 以上の学校で導入 <p>2 国際バカロレア教育の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターナショナルスクールで色々な国を転々としなければいけない子ども向けの一貫教育を提供 ・DP（ディプロマ）を開始後、段階的に中等教育、初等教育、キャリア関連プログラムを展開 <p>※ DP とは、国際バカロレア機構が提供する 16～19 歳対象の 2 年間の国際的な大学予備教育プログラム</p> <p>3 IB 教育の理念と使命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様な文化の理解と尊重の精神を通じ、平和な世界を築く」ことを目指す。 ・世界中で適用できる柔軟なカリキュラム設計 <p>4 IB 教育の特徴と学習者像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びは「深い理解」と「応用可能な学び」を重視 ・10 の学習者像（考える人、コミュニケーション力、思いやりなど）を目指す。 ・学習者像を通じて、行動力や自己反省を促進 <p>5 プログラムの普及状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内で 140 校が IB 教育を導入 ・日本は世界で 7 番目に多い国で、特にアメリカ、カナダ、中国、インドが多い。

- ・日本では公立、国立、私立校などが導入

6 IB 教育のカリキュラム

- ・生徒、教師の主観を反映した柔軟な教育
- ・探究学習を通じて深い学び、問題解決能力を養成

7 日本の教育との共通点

- ・文科省の教育基本法と IB 教育の理念に類似点が多い。
- ・21 世紀を生き抜く力を育むため、知識だけでなく問題解決能力や柔軟性を重視

8 IB 教育の実例

- ・幼稚園クラスでの探究学習（粘土を使った手触りや変化の実験）
- ・日常的なケースを通じて、物事を客観的に考える力を養う。

《意見交換》

➡ 市長

- ・IB 教育の理念は文部科学省の教育目標と近い一方、実際に導入した場合に日本の学校現場でどのような変化が起こるのかを聞きたい。

➡ 応答

- ・IB 導入による大きな変化として、教員の役割が「教える人」から「学びに伴走する存在」へ変わる。
- ・子どもが主体的に学びに参加し、自ら考え、意見を発信する活気ある授業が日常的に見られる。子どもは機会を与えれば、想像以上に考え、分析し、成長できる存在である

➡ 市長

- ・日本の中学・高校入試や進学との両立が可能かについて確認したい。

➡ 応答

- ・IB 教育を受けても、日本の入試制度や進学に支障はなく、基礎学力や評価を軽視するものではない。
- ・大学関係者の声として、IB で育った学生は知識量以上に発信力や主体性が高いと評価されている。

➡ 市長

- ・基礎学力は、IB 導入後も前提として確実に身につける教育である。探究学習が重視される中で、探究学習が苦手、負担に感じる子どもへの対応について聞きたい。

➡ 応答

- ・子どもにはそれぞれ性格や得意・不得意があり、探究学習も一律なものではなく、個人・グループなど多様なスタイルがある。
- ・教員が専門性をもって子どもの様子を見極め、適切な学びの形を選択することで対応可能である。

➡ 市長

○ IB を取り入れている高校の 3 年生である参加者小谷さんに体験談の共有を依頼
・公立中学から IB 校に進学した立場として、従来の学校教育との違いについて感じたことを教えてほしい。

➔ 参加者小谷さん

- ・IB の DP 課程を通じて、学習者像（特に「心を開く人」）に近づけたと実感している。
- ・文学の授業では、作品全体を読み込み、自分の考えと作者の思想を深く結び付けて議論する学びが印象的だった。
- ・教員は答えを教える存在ではなく、議論を進める司会者のような役割であった。
- ・生徒同士の議論を重ねる中で、他者の意見を理性的に受け止め、深い対話ができる力が育った。
- ・一般的な高校教育と比較し、IB では正解を選ぶのではなく、自分の思考過程を深め、言語化する学びが中心であった。

➔ 市長

- ・小谷さんの発言を受け、IB では教員が「教える立場」から学びを支える進行役に近づく点の確認と、IB 導入により、教員の負担が過度に増えないかを聞ききたい。

➔ 応答

- ・小谷さんの体験は、IB の授業の本質をよく表していると感じた。
- ・IB では、結論そのものだけでなく、そこに至る思考のプロセスを重視して評価する。DP では、内部評価・外部評価を通じて、授業内での学びや考え方も評価対象となる。
- ・IB の授業は、文学に限らず、幅広い分野で、思考を段階的に深める構造になっている。
- ・教員の負担については、導入初期に準備は必要だが、授業の型ができれば過度な負担増にはならない。
- ・教員同士が授業内容や工夫を共有し、対話を通じて授業を改善していく文化が重要である。

《対話》

1 参加者【公立学校における IB 導入の具体像と実現可能性について】

- ・公立の幼稚園・小学校・中学校は学習指導要領に基づく制約がある中で、IB 的な学びがどのように実現されるのか疑問を持っている。
- ・探究学習は「学びの方法」として理解しているが、説明では私立やインターナショナルスクール向けの印象を受ける。
- ・教科ごとの時間数や内容が厳密に定められてきた従来の公立教育の中で、何がどのように変わるのかを知りたい。
- ・就学前から小学校・中学校まで、公立としての具体的な教育の姿をより詳しく知りたい。

➔ 応答

- ・公立小学校で IB を導入している先行事例（高知県大宮小学校）を教育委員会とともに視察した。視察校では、時間割自体は大きく変わらず、学習指導要領に基づいた教科学習は維持されていた。
- ・IB の特徴として、教科横断的な学びや探究をどのように組み込むかが重要であると感じた。また、基礎的な学習は教科ごとに行い、概念的な学びは複数教科を関連づけて深めていた。
- ・総合的な学習の時間を最大限活用することで、探究の質がより深まる可能性があることを認識している。導入方法や応用の仕方は、地域や学校ごとに工夫の余地があると考えている。
- ・日本の公立・私立・国立いずれの学校も、学習指導要領に基づいた教育を行っており、IB はそれと両立可能であり、IB は既存の日本の教育課程に「重ねて」導入でき、授業時間数を新たに増やす必要はない。私立だから、公立だからできるという制度的な制限は特にない。
- ・導入にあたっての課題は、制度よりも教員間の共通理解や話し合いである。教育委員会と学校が連携しながら進めている自治体の事例があり、参考にできる。
- ・小学校・中学校段階では、特定の教材購入や画一的な型を強制するものではない。

➡ 教育長

- ・市長と視察した小学校の授業風景は、宝塚市内で見ている授業と比べて大きな違和感はなかった。探究の時間では、グループで話し合い、代表児童が発表するなど、一般的な授業形態と共通点が多かった。
- ・探究的な学びを取り入れつつも、算数や理科など基礎学力の定着に向けた時間が別途確保され、カリキュラム全体でバランスが取られていると感じた。
- ・少人数編成（20 人前後）で、教員が丁寧に関われる環境が探究的な学びを支えており、地域性や条件の影響も大きいと認識した。
- ・子どもが主体的にテーマを設定し、地域も関わりながら進める探究の取組は、子どもにとって魅力的で意義のある学びだと感じた。

2 参加者【低学年期における情操教育と知識教育の在り方について】

- ・低学年段階では、知識偏重ではなく、情操や情緒を育てる教育をより重視すべきではないかと感じている。
- ・AI 等により知識は後から身につく時代であり、幼少期には人間性や感受性を伸ばす教育が重要だと考える。
- ・スマートフォン等の影響を踏まえ、新聞や本を読む習慣など、豊かな心を育てる教育への工夫を期待している。

➡ 応答

- ・幼児期・低学年では、「遊び」を中心とした人間関係や心の発達を重視している。

- ・年齢段階に応じた教育ガイドラインを設け、情緒・社会性・発達の基礎を丁寧に支えるカリキュラムとしている。
- ・AI やデジタル機器は一律に禁止せず、心身の成長とのバランスを重視しながら社会全体で考えていく必要があると認識している。

3 参加者【日本の探究学習と IB 教育の違いについて】

- ・日本の公教育でも探究学習は導入されているが、IB 教育ならではの本質的な違いや特徴がどこにあるのかを知りたい。
- ・探究学習という点で、日本の取組と IB 教育を分ける決定的な要素があれば教えてほしい。

➡ 応答

- ・日本の探究学習は幅が広く、本質的な探究に近いものから、型にはまった実践まで多様である。
- ・型にはまった探究では、学びが合わない子どもが生まれる可能性があると感じている
IB 的な探究では、個別最適化が進み、一人・グループなど学び方を選べる柔軟性があると認識している。
- ・日本の探究学習が劣っているわけではなく、導入からの歴史が浅く、試行錯誤の段階にあると考えている。
- ・学級規模が大きい日本の制度では、個別対応に限界がある点も課題である
- ・IB 教育の探究は、活動を行うという点を最終的な目的とせず、概念的理解と応用につなげる思考のサイクルを重視している。
- ・探究学習には多様なスタイルがあり、場面や子どもに応じて使い分けることが重要である。
- ・他校の実践を模倣するのではなく、目の前の子どもに合った学びを教師自身が探究することが求められる。
- ・現在の IB 教育は、画一的ではなく、個別化・差別化された探究的学習を重視している。

4 参加者【探究的な教育と経済的負担、実施地域の考え方について】

- ・探究心を育てる教育は魅力的だが、将来の留学や専門的な進路を考えた場合、経済的負担への不安がある。西谷地区には農家世帯も多く、家庭の経済状況によっては対応が難しい場合もあるのではないかと感じている。
- ・こうした教育は、希望者を募って別の場所で実施する方法も考えられるのではないか。なぜ西谷地区での実施か、その理由を知りたい。

➡ 応答

- ・探究的な学びによって積極性や行動力が育つ事例があり、それは一つの成果と捉えている。ただし、すべての子どもが海外志向になるわけではなく、多様な進路があつてよ

いと考えている。

- ・西谷地区での実施は、地域からの要望があったこと、学校と地域の連携が強いこと、少人数で取り組みやすいことが背景にある。市内のどの地域からでも通学は可能であり、特定の地域だけを対象にしたものではない。
- ・IB 認定そのものが目的ではなく、日本の学習指導要領の枠内でも同様の教育的工夫は可能である。市として一方的に押し進めるものではなく、学校・地域・保護者が「やりたい」と感じることを重視している。
- ・将来的に評価が高まれば、市内他校への展開も考え得るが、現時点では研究、検討段階である。

5 参加者【探究的教育を導入する際の教員研修と指導体制について】

- ・探究的な教育を行うには、校種や立場に応じた教員研修が必要ではないか。また、一部の教員だけでなく、一定数の教員が研修を受け、体制として支えられる必要があると感じている。
- ・従来の「答えを導く」指導から、「学びの過程を重視する」指導への転換が可能なのか懸念がある。日本の教育を長く担ってきた教員が、新しい教育アプローチに無理なく適応できるのかを知りたい。

➔ 応答

- ・探究的教育の導入にあたっては、校種ごとに教員研修が設けられており、中学校までに関係する教員全員が研修を受講する必要がある。
- ・研修はオンラインと対面を組み合わせ、対面研修は原則3日間で実施される。研修は教員免許に代わるものではなく、探究的プログラムの考え方や実践方法を学ぶ内容である。3日間の研修だけで完結するものではなく、多くの教材、資料が用意されており、継続的な自己研修が可能。
- ・従来の教育を否定するものではなく、これまでの実践を土台にしながら指導方法を広げていく考え方である。
- ・研修については、学校単位で講師を招き、効率的に実施する方法やオンライン研修の活用も可能である。
- ・教育の考え方が一気に180度変わるものではなく、教員ごとに理解や習熟のスピードには差があると認識している。日本の学校現場でも、子どもの好奇心を大切にしながら実践を行ってきた教員は多く、その延長線上で考えられる
- ・探究的教育は「完成形」を目指すものではなく、教員、教育委員会、地域が関わりながら、段階的に改善していくものと考えている。教員を含め、関係者全体で試行錯誤しながら育てていく取り組みである

6 参加者【IB教育への途中参加・途中離脱について】

・幼稚園から一貫して探究型教育を行う場合、途中で子どもが合わなくなった際の対応が気になる。実体験として、子どもがインターナショナルスクールから公立小学校へ転校した経験がある。IB教育に一度入った後、途中で抜けることは可能か。また、途中から参加することは可能か。

➡ 応答

- ・公立校・義務教育であるため、原則として就学・転校そのものは可能であるが、西谷地区のように選択肢が限られる場合は、現実的に難しいケースもある。
- ・「嫌だ」という理由は一律ではなく、個々の事情に応じた判断が必要であるため、具体的な対応については、個別相談の中で検討していく考え。
- ・IB教育における途中参加・途中離脱について、明確な一律規定はない。
- ・DP（高校課程（最終2年間のプログラム））では、途中参加は不可で、一定期間の履修が必須。それ以外の課程については、入退は制度上制限していない。
- ・引っ越しなど、個別事情による転校を妨げるものではない。ただし、途中参加・転校の際には学習内容の調整が必要。学びを継続できるよう、学校や周囲による支援が重要である。

7 参加者【交通手段、教育の目指す姿、高等教育への接続について】

- ・西谷活性化を考えた場合、通学バスの利便性向上（宝塚駅など主要駅からの運行）の検討をお願いしたい。
- ・IB教育を進める中で、西谷という地域特性を踏まえ、市としてどのような教育像・子ども像を描いているのかを聞きたい。
- ・高校・高等教育段階への接続や進学について、市としてどのように考えているのかを知りたい。

➡ 応答

- ・現在、市の補助によりスクールバス機能を確保しているが、廃止となる。通学については、現在プロポーザルにより検討中であり、武田尾駅からのスクールバス機能の確保は想定している。現時点で、新たな路線を設けることは困難。宝塚駅などからの運行については、多くの要望があれば、今後出てくるかもしれないが、現時点ではない。
- ・西谷の自然環境は学びの素材の一つであり、地域に限定した特殊な教育ではなく、どの地域でも通用する探究的な学びを目指す。教育の具体像は、地域との対話を通じて共に考え、形づくっていくものと考えている。
- ・自ら考え、行動し、課題を探究する「生きる力」を育むことを重視しており、受験に特化した教育ではなく、将来につながる力の育成を目標としている。
- ・高校段階では私立IB校、県立高校など多様な選択肢があり、経済的事情等を踏まえた進路選択が想定される。IBで培った学びは、DP課程に進まなくても大学進学等で評価される場面が増えてきている。

- ・高校段階ではIBディプロマ(DP)やキャリア関連プログラム(CP)が一般的な進路となるが、中等教育プログラム(MYP)の履修経験を評価し、大学出願を認める大学もある。
- ・日本国内の国公立大学や海外大学において、IB資格や探究的学習の経験を活用した出願・入学が可能となっており、大学側の受け止め方は年々広がっている。
- ・高校でIB課程に進まなくても、中学校段階までのIB教育で培った学習経験や記録は、大学進学の場合で評価されつつある。

8 参加者【IBスクールにおける不登校や学習への適応が難しい場合の対応について】

- ・IBスクールにおいても、不登校や学習についていけなくなる児童、生徒が一定数発生する可能性はあると考えている。そのような場合に、学校として十分なフォローやバックアップ体制が整っているのかを確認したい。

➔ 応答

- ・不登校や心身の不調は、IB校に限らず、どの学校でも起こり得る課題である。IB校では、児童・生徒の心身の健康や学習環境を支えるためのサポート体制を整えることが、認定要件として求められている。
- ・児童・生徒だけでなく、教職員も含め、安心して学び続けられる学校づくりを重視している。
- ・不登校や特別な支援が必要な児童・生徒への対応は、IB校であっても一般の公立学校と同様に発生し得る課題である。IB導入の有無にかかわらず、市としては既存の教育・支援体制を基本とし、丁寧なフォローを行っていく。
- ・不登校や特別支援に関する施策は、市全体の教育課題として、引き続き充実を図る必要がある。

9 参加者【探究的学習とフリースクールとの違いについて】

- ・ITや探究的学習の説明を聞く中で、答えのない問いやプロセスを重視する教育という印象を受けた。かつて宝塚市で行われていた、得意分野を伸ばす教育やコース制との関係性についてどう考えるか。
- ・フリースクールや会員制学校のような形態と、今回の取組は同じ方向性なのか、それとも異なるのか。

➔ 応答

- ・公立学校である以上、文部科学省の学習指導要領に基づき、基礎的・体系的な学習は引き続き行う。
- ・探究的な学びは、答えのある学習を否定するものではなく、体験や学びの深さに重点を置く点の特徴である。
- ・日本の公教育の枠組みの中で実施するものであり、フリースクールとは位置づけが異

なる。

- ・フリースクールは制度上、通常の学校認定とは異なり、同じ枠組みで認可されるものではない。IB は、週 5 日開校し、教員免許を有する教員が配置される正規の学校として認定されるものである。
- ・アクティブラーニングやプロジェクト型学習については、教育内容として積極的に取り入れていく考えである。

《市長まとめ》

直ちに IB 導入を決めるという考えではなく、IB を国際的な教育カリキュラムの一つとして学びながら、宝塚の教育にとって最も望ましい在り方を改めて考えていきたい。その検討に当たっては、特に教員を中心に、多様な立場から意見を重ねていくことが重要であり、また、変化の激しい時代において、子どもたちにどのような力を育むことが大切かを、子ども自身、地域、市役所を含め、関係者全体で考えていく必要がある。継続的に対話の場へ参加していただき、理解を深めながら意見を寄せてほしい。